



広報 **しぶかわ**

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

- 花と緑のぐんまづくりいよいよスタート! ..2
- 真夏のイベント情報.....4
- 国民健康保険からのお知らせ.....6
- 高齢受給者証の更新.....8

7/30±

花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川 「伊香保DC花ステージ」が いよいよスタートします！



【問い合わせ先】
花と緑の推進室
☎22219



7月1日に行われた花と緑のボランティア育成講座の様子



ナスタチウムの花

花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川「伊香保DC花ステージ」が、7月30日(土)から9月4日(日)まで伊香保温泉石段を会場に開催されます。
夏の花あふれる伊香保温泉に、ぜひ、お出掛けください。

夏の花3万株が伊香保温泉石段を彩ります

花と緑のぐんまづくりは、これまで都市緑化フェアの後継事業として、中心市街地の都市緑化を目的に実施してきました。今年度は、7月から9月まで県

を挙げて開催される「群馬デステイネーションキャンペーン」に併せて、本市の観光の拠点である伊香保温泉石段を会場に実施することになりました。

伊香保DC花ステージでは、平成21年度に延伸した石段を中心に、クレオメやナスタチウム、ガウラなどの夏の花約30種類3万株を飾り、夏の伊香保温泉を訪れる皆さんを迎えます。

市民ボランティアが育てた花が会場に飾られます

伊香保DC花ステージでは、市民一丸となってイベントを盛り上げてもらうため、2月から行っている花と緑のボランティア育成講座受講生が愛情を込め

て育てたサフィニアのフラワーポットを約100鉢飾ります。受講生は、7月1日のボランティア講座で花の植え付けを行った後、自宅にフラワーポットを持ち帰りました。イベント当日までの1カ月間、水やりなどの管理をしています。

花植えや管理を伊香保地区の皆さんが手伝い

伊香保DC花ステージでは、市民ボランティアだけでなく、伊香保地区の保育所の園児や小・中学校の児童、生徒も花植えに参加しました。

それぞれ、授業や休み時間にインパチェンスの植え付けを行い、イベント当日まで水やりや管理を行っています。

この花は、石段街の中ほどから伊香保神社までの間の石段に、市民ボランティアが育てたサフィニアと一緒に飾られます。

「花と食のまちなか会場」お知らせコーナー

「物産販売ブースへの出店者」「ステージイベントへの出演者」を募集します

花と食のまちなか会場では、9月17日(土)から10月23日(日)までの会期の土・日曜日、祝日の計15日間、物産販売ブースを設け、飲食物や物産販売を行います。この販売ブース

への出店者と、物産販売日に併せて行われるステージイベントへの出演者を募集します。

出店・出演料 無料

申込方法 電話または直接花と緑の推進室へ

花や緑に関する体験教室

フラワーアレンジなどの10の講座を開催

「花と食のまちなか会場」において、フラワーアレンジメントなど、花や緑に関する体験教室を開催します。

講座名・日時・定員・受講料など 下表のとおり

※申し込みは先着順。

ところ エッグホール(渋川/辰巳町)

申込方法 ファックスまたはEメールで花と緑のぐん

まづくり推進協議会(県都市計画課内・FAX027-221-5566・E:hanatomidori@pref.gunma.jp)へ

申込期限 各教室の開催日の1週間前

その他 駐車場は、渋川ショッピングプラザ屋上駐車場をご利用ください

問い合わせ先 花と緑のぐんまづくり推進協議会(☎027-226-3543)

花緑体験教室講座一覧

講座名	とき	定員	受講料(材料費)	備考
1 アートフラワーアレンジメント教室	9月19日(祝) 10:00~16:00(受付は15:15まで)	—	1,000円	ニッパー、木工用ボンドがある人は持参
2 誰でも楽しめる動物木工教室	9月23日(祝) 9:00~16:00(受付は15:30まで)	—	300円	事前申込は必要なし(数量は限定)
3 竹細工教室	10月1日(土) 9:00~12:00(受付は11:30まで)	—	100円	事前申込は必要なし(数量は限定)
4 フラワーアレンジ教室~花と遊ぶ~	10月1日(土) 13:00~15:00	20人	1,000円	花ばさみがある人は持参
5 レカンフラワー教室	10月2日(日) 10:00~12:00	20人	1,000円	
6 苔鉢盆栽教室	10月2日(日) 13:30~15:30	30人	1,000円	軍手、持ち帰り用の箱や袋を持参
7 ハンギングバスケット教室	10月10日(祝) 10:00~12:00	30人	2,000円	残土持ち帰り用の袋を持参
8 ガラス絵付け体験	10月10日(祝) 13:00~15:00	20人	300円	エプロンを持参
9 リース作り教室	10月15日(土) 10:00~12:00	30人	1,000円	花ばさみがある人は持参
10 押し花しおり教室	10月16日(日) 10:00~15:30(受付は15:00まで)	—	無料	事前申込は必要なし(数量は限定)

私たちが育てたサフィニアを皆さんに見てもらいたいです

「花と緑のボランティア育成講座」の参加者の声

勤めが終了した今、草花に癒やされています。今年は、涼を求めて、フーセンカズラとゴーヤのグリーンカーテンに挑戦。また種が土から小さな芽をのぞかせた時、その生命力に感動します。



田村久子さん(村上)

今回の講座では、先生から鉢への土入れや切り戻し、手入れの仕方など、基本的な知識を教えてもらい、とても勉強になりました。また、花好きの友達ができたといいました。

今回、私たちが育てたサフィニアが、伊香保温泉石段に飾られます。ぜひ、たくさんの観光客の皆さんに見てもらいたいです。また、このイベントが、訪れる人に一時の安らぎと感動を与えられたら、本当にうれしいですね。

「花と食のまちなか会場」は9月17日(土)スタート

花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川の「花と食のまちなか会場」は、9月17日(土)からJR渋川駅と渋川ネイブルスクエアまでの1・2キロを会場に開催

またイベント開始後は、伊香保温泉振興会の皆さんが、市民ボランティアと地元の子どものちの育てた花の水やりや管理を行い、花が枯れないよう見守ってくれます。

初日の9月17日(土)には、オーピングパレードが実施され、華やかにイベントをスタートさせます。
花と食のまちなか会場では、50種類7万株の花を飾るほか、土・日曜日、祝日には、物産販売やステージイベント、スタンプリー、足湯などのイベントを開催します。詳細については、今後、広報紙などでお知らせします。
詳しくは、花と緑の推進室へ。

第28回 渋川へそ祭り

7月23日(土)

へそ出せ、よいよい
踊りパレードは必見



第28回渋川へそ祭りが、7月23日(土)に開催されます。今回は、東日本大震災復興祈念イベントとして、会場内で被災地への募金を呼び掛けるほか、節電のために、明るい時間帯にイベントが行えるように、午前10時からの開催となります。

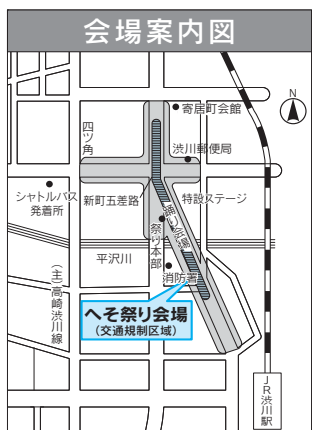
メインイベントの「踊りパレード」のほか、「路上パフォーマンズ」「ちびっこへそ踊りパレード」を開催します。また、群馬DC特別イベントとして、「渋川山車まつり体験会」、NPO法人ぐんまラリーネットワークによる「ラリーカーの展示」もあります。

■踊りパレードは午後5時から
「へそ出せ、よいよい！」でおなじみの踊りパレードは、午後5時から7時まで、踊り会場で繰り広げられます。

■物産コーナーで渋川の名産品を
祭り本部付近の「へそ物産コーナー」では、渋川地区物産振興協会による渋川地区の名産品を販売します。

■会場周辺の交通規制
会場となる新町五差路を中心とした市街地が、午前10時から午後8時まで全面通行止めとなります。皆さんご協力ください。

■シャトルバスをご利用ください
会場周辺は、駐車場が不足するため、各総合支所駐車場(伊香保地区は伊香保体育館駐車場)と、中ノ町駐車場を結ぶ往復の無料シャトルバスを運行します。各便とも定員になり次第、乗車できなくなりしますので、ご了承ください。
■発車時刻 ▽各総合支所発 午後2時、3時、4時(子持支所発便は小野上支所からの経由) ▽中



ノ町駐車場発 午後7時、8時(小野上支所行き便は子持支所経由)
■臨時駐車場 会場周辺には十分な駐車場がありません。自家用車で来る際は、次の臨時駐車場をご利用ください。▽市役所本庁舎・第二庁舎 ▽中央公民館 ▽渋川北小学校 ▽渋川南小学校 ▽渋川中学校
■問い合わせ先 渋川へそ祭り実行委員会事務局(渋川商工会議所内)・☎251311 または観光課(☎22873)

スティバル

陽気なフラダンスで
温泉街は南国ムード

■ハワイの雰囲気味わおう!

本場ハワイのフラ競技会の最高峰「ザ・メリーモナークフェスティバル」の推薦チームによるメリーモナークショーや、国内のフラ愛好者が集まるフラセッション、

街角フラを中心に、ワイワイパーティーやウクレレ教室など、ハワイの雰囲気を味わえるイベントが楽しめます。そのほか、ハワイグッズを販売するショッピングモールもオープンします。

■伊香保グリーン牧場も会場に

今年新たに伊香保グリーン牧場をサテライト会場とし、子どもたちのフラセッションなどを実施するほか、東日本大震災復興支援を目的とした催しも開催します。

第19回 たちばな古里まつり

8月7日(日)



地元中学生が演じる 橘山伝説の古代行列

第19回たちばな古里まつりが、8月7日(日)に北橋総合支所前庭を会場にして開催されます。

復興支援大バザー大会を開催

午前10時から北橋総合支所前庭を会場に、東日本大震災復興支援大バザー大会を開催します。バザーの売上金は、全額被災地へ寄付されます。ほかに、JAによる地元農畜産物の試食会、無料配布や被災地の特産品等の販売、竹細工教室など、多くのイベントが行われます。

また、古里オンステージでは、芸能発表大会を開催します。

橘山伝説を再現する古代行列

北橋地区に伝わる橘山伝説の弟橘姫と日本武尊を、地元の中学生が演じる古代行列が行われます(午後2時開始予定)。古代人をイメージした衣装が、幻想的な雰囲気によく合います。

豪華景品が当たる抽選会

温泉ヘア宿泊券、被災地や地元の特産品など豪華景品を多数用意した抽選会を行います。



問い合わせ先 北橋商工会 ☎ 3007 または北橋総合支所 済建設課 ☎ 4841

第15回 伊香保ハワイアンフェ

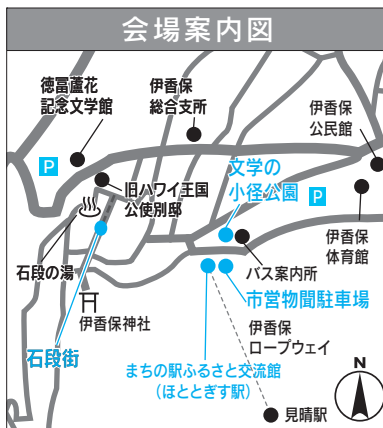
8月1日(月)~4日(木)



「第15回伊香保ハワイアンフェスティバル」日程

イベント内容	とき	会場
フラセッション(交流発表会) 国内のフラ愛好家たちが伊香保に集まります	8月1日(月)午後1時~6時 8月2日(火)~4日(木) 午前10時~午後6時	市営物間 駐車場
ケイキ(子どもの部)・フラセッション & ハワイアン・ジャムセッション かわいい子どもたちと一般のフラ愛好者による交流発表会とハワイバンドの生演奏	8月1日(月)~4日(木) 午前10時~午後4時	伊香保 グリーン 牧場
街角フラ・街角ハワイアン 石段が観客席になった開放感あふれる会場でのフラやハワイアンの演奏	8月1日(月)午後1時~5時 8月2日(火)~4日(木)午前10時~ 午後0時30分、午後1時~5時	伊香保温泉 石段街
メリーモナークショー 「ザ・メリーモナークフェスティバル」 推薦チームのショーが楽しめます	8月1日(月)~4日(木) 午後8時45分~9時45分	市営物間 駐車場
ワイワイパーティー 生バンドの演奏に合わせて自由に踊る楽しいひととき	8月1日(月)~4日(木)午後7時~ 8時30分(4日は午後8時まで)	市営物間 駐車場
ウクレレ教室(チャリティー) ウクレレを日本ハワイアン音楽協会の講師が指導(各回とも定員30人・先着順)	8月1日(月)午後2時~ 8月2日(火)~4日(木) 午前11時30分~、午後2時~	まちの駅 ふるさと 交流館
ハワイアンフェア アロハシャツやハワイグッズなどの ショッピングモールがオープン	8月1日(月)午後1時~9時 8月2日(火)~4日(木) 午前10時~午後9時	文学の小径 公園ほか
ハワイ旅行抽選会 期間中の宿泊者が参加可能な抽選会 ※受賞者本人が会場にいない場合は無効。	8月1日(月)~4日(木) 午後8時30分予定 ※参加受付は全日午後3時~8時。	市営物間 駐車場
グリーン&ECOフェスティバル ~がんばろう東日本! 応援フェア~ 東日本大震災復興支援策の一環で、 東北地方の農産物直売フェアを開催	8月1日(月)~4日(木) 午前10時~午後4時	伊香保 グリーン 牧場

※すべて観覧無料。ただし、ウクレレ教室参加者は、チャリティー募金に協力してもらいます。



宿泊者だけのお楽しみ

期間中、伊香保温泉に宿泊した人は、ハワイ旅行などが当たる抽選会に参加できます。

問い合わせ先 伊香保ハワイアンフェスティバル実行委員会事務局 (伊香保温泉観光協会内) ☎ 151

国民健康保険からのお知らせ

安定した国保運営のために

国保税の引き上げに理解と協力を

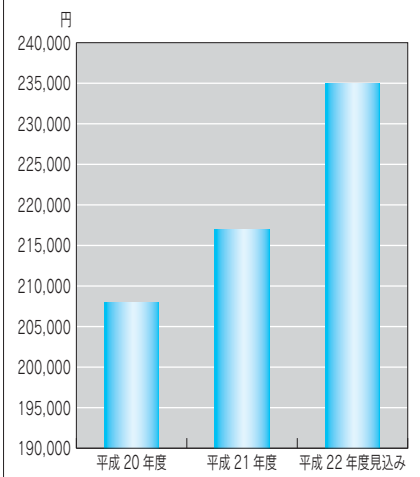
現在、本市の国民健康保険（国保）の財政は、加入者の医療費などに充てる財源が乏しく、危機的な状況にあります。このため、やむを得ず本年度分から国保税を引き上げることになりました。

■市国保の財政状況

国保は、加入者が医療機関で受診するときの医療費などに充てる費用を、加入者の所得などに応じ「国民健康保険税（国保税）」として出し合う相互扶助の制度です。

市国保では、国保税と国から交付される負担金などを財源として、医療費等の支払いを行っています。医療費が年々増加し続けていて（図1参照）、国保財政は大変厳しい状況です。このままでは、医

（図1）医療に係る加入者一人当たり保険給付費



療費などの支払いに支障がでない状況にあります。

■国保税の改定

今回の国保税の改定は、「基礎課税分」「後期高齢者支援金等課税分」「介護納付金課税分」の3つの区分について実施するほか、地方税法施行令の改定に伴い、区分ごとの課税限度額を別表1のとおり引き上げます。

〈国保税の課税区分について〉

①基礎課税分Ⅱ 加入者全員が負担し、医療費の支払いに充てる（医療分）
 ②後期高齢者支援金等課税分Ⅱ 後期高齢者医療制度を支援する（支援分）

③介護納付金課税分Ⅱ 40歳以上65歳未満の加入者が負担し、介護給付費の財源の一部に充てる（介護分）

■医療費の増加を抑えましょう

市では、医療費の増加を抑えるため、平成20年度から40歳以上の国保加入者を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施しています。医療費の増加を抑えるためにも、病気になるにくい体づくりを心掛けましょう。

詳しくは、保険年金課（☎222429）へ。

（別表1） 区分別国保税の改定状況

①基礎課税分（医療分）

	改定前	改定後	増減
所得割	6.3%	6.7%	+0.4%
資産割	22.0%	22.0%	据え置き
均等割	28,000円	29,500円	+1,500円
平等割	27,000円	28,500円	+1,500円
課税限度額	500,000円	510,000円	+10,000円

②後期高齢者支援金等課税分（支援分）

	改定前	改定後	増減
所得割	1.6%	1.7%	+0.1%
資産割	6.0%	6.0%	据え置き
均等割	7,500円	8,000円	+500円
平等割	7,000円	7,500円	+500円
課税限度額	130,000円	140,000円	+10,000円

③介護納付金課税分（介護分）

	改定前	改定後	増減
所得割	1.4%	1.5%	+0.1%
資産割	5.0%	5.0%	据え置き
均等割	8,000円	8,500円	+500円
平等割	6,000円	6,500円	+500円
課税限度額	100,000円	120,000円	+20,000円

国保税算定基礎	
所得割	(前年中の所得－基礎控除)×税率
資産割	固定資産税額(土地および家屋分)×税率
均等割	加入者1人あたり
平等割	1世帯あたり

平成23年度保険料の額と納付方法切り替えのご案内

〈保険料が決まりました〉

75歳以上の人と、一定の障害のある65歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度の平成23年度分保険料が決定しました。

加入者には、7月中旬に、金額や納付方法のお知らせを郵送します。

※保険料率は前年度と同じです。



健康でいきいきとした生活を

〈支払方法の切り替え〉

保険料の支払方法を、年金天引きから口座振替に切り替えることができます。

希望する人は、事前に金融機関で口座振替の手続きを行ってください。

申請方法 口座振替依頼書（金融機関にあります）の本人控、被保険者証、印鑑を持参して保険年金課または各総合支所市民福祉課へ

※金融機関の手続きだけでは年金天引きを中止することはできません。

※口座振替が不能となったときは、年金天引きが再開される場合があります。

※口座振替の場合、支払った保険料は、口座名義人の所得税と住民税の社会保険料控除の適用となります。

詳しくは、保険年金課（☎

2429）または各総合支所市民福祉課へ。

福祉医療制度のお知らせ

受給資格者証の新規申請更新有効期限は7月31日

この制度は、中学生以下の子どもや一定程度以上の心身障害者、母子・父子家庭等を対象に保険診療の自己負担分を公費で助成するものです。左表の資格要件に該当する人で、まだ受給資格者証を持っていない人は、申請してください。

■受給資格者証の使用方法

福祉医療費の受給資格者が医療機関で受診するときは、健康保険証と一緒に受給資格者証を窓口に表示してください。

ただし、県外の医療機関では受給資格者証が使えません。その際は医療機関に支払った自己負担分をお返しします。後日、領収書と印鑑、健康保険証、受給資格者証、振込先口座番号が分かるものを持参して申請してください。

■受給資格者証(母子・父子)の更新について

母子・父子家庭の「福祉医療受給資格者証」の有効期限は、7月31日(日)です。更新該当者(前年所得税が非課税世帯)には、新しい受給資格者証を郵送します。

なお、次の人は新しい受給資格者証を送ることができません。所定の手続きをお願いします。

①平成22年分の所得の申告をしていない人＝税務課市民税係で所得の申告をしてから、申請をしてください。

②転入者で今年の1月1日現在、市内に住民登録がなかった人＝今年の1月1日に住んでいた市町村役場が発行した、所得と課税状況が分かる証明書を持参して申請をしてください。

申請・問い合わせ先 保険年金課（☎2461）または各総合支所市民福祉課

福祉医療制度の受給資格要件一覧

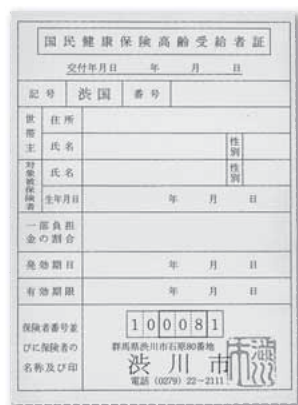
区分	資格要件	手続きに必要なもの
子ども	中学3年生まで	母子手帳 (出生の場合)
重度心身障害者(児)	特別児童扶養手当1級	証書
	障害基礎年金1級	年金証書
	障害基礎年金1級程度の障害があり、年金を受給することができない人	所定の診断書(保険年金課医療給付係にあります)
	身体障害者手帳1級・2級・3級	身体障害者手帳
精神通院医療	療育手帳 判定A・B	療育手帳
	障害者自立支援法の適用者 ※定められた医療機関と薬局に限ります。	自立支援医療受給者証(県認定)
高齢重度障害者(65歳以上)	障害基礎年金1級	年金証書
	身体障害者手帳1級・2級・3級	身体障害者手帳
母子・父子家庭等	18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満で父母のいない児童(いずれも前年の所得税が非課税であること)	戸籍謄本(本市に本籍がない人)、前住所地の所得・課税証明書(1月2日以降に転入した人)

※そのほかに、健康保険証、印鑑を持参してください。

対象は70歳以上75歳未満の国保加入者です

新しい受給者証は7月中に該当者へ郵送します

「国民健康保険高齢受給者証」は、国保の加入者で、年齢が70歳以上75歳未満の人（後期高齢者医療制度加入者を除く）に交付されます。



高齢受給者証には、国保の記号・番号や氏名などのほか、一部負担金（自己負担金）の割合（2割または3割）が記載されています。この割合は、前年の所得によって決められます。

現在、高齢受給者証を持っていない人には、新しい受給者証（有効期間は原則8月1日～平成24年7月31日）を7月中に郵送します。8月1日以降は、国保の保険証と一緒に新しい受給者証を医療機関の窓口に表示してく

ださい。

※自己負担金の割合については、3割負担以外の人は、今年4月から来年3月までの1年間は、負担割合が1割に据え置かれています。ただし、今回交付されます。高齢受給者証に記載される負担割合には、あらかじめ平成24年4月1日からの負担割合（2割）が表示されています。

詳しくは、保険年金課（☎2461）または各総合支所市民福祉課へ。

高齢受給者証の更新

申請は通年受け付けています

在宅で生活する重度障害のある人が対象です

特別な介護を必要とする在宅で重度障害のある人に、次の手当が支給されます。

なお、障害のある人本人と扶養している人の所得が一定限度額以上の場合、手当は支給されません。

手当の申請は、通年受け付けていますが、認定請求を行った日の翌月から支給の対象となります。

〈特別障害者手当〉

対象者 重複する重度の障害のある20歳以上の人

※社会福祉施設に入所中の入、病院に3カ月を超えて入院している人は除く。

支給月額 2万6、340円

〈障害児福祉手当〉

対象者 20歳未満の人

※特別児童扶養手当と併給可。
※障害を支給事由とする給付を

受けている人、社会福祉施設など入所中の人は除く。

支給月額 1万4、330円

〈手当の支払月〉

▽2月支払 11・12・1月分

▽5月支払 2・3・4月分

▽8月支払 5・6・7月分

▽11月支払 8・9・10月分

申請・問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係（☎23359）または各総合支所市民福祉課

国民年金保険料

免除制度のお知らせ

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に一定の基準で保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の人には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度（若年者猶予）があります。

〈保険料の免除申請〉

免除や若年者猶予の申請をすると、本人、配偶者および世帯主（若年者猶予では世帯主を除く）の前年所得を基準に審査が行われ、承認されると保険料の全部または一部が免除（若年者猶予では全額が猶予）されます。

※一部免除では、所得に応じて4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（半額納付）、4分の1免除（4分の3納付）の免除申請ができます。

〈免除の承認を受ける〉

承認を受けた期間は、将来年金を受けるために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。

※全額免除以外の免除を受

防ごう！高齢者虐待

～虐待ゼロを目指した地域づくり～



虐待に気付いたら迷わず地域包括支援センターへ

高齢者に対する虐待行為は、どの家庭でも起こり得る身近な問題です。本市では、昨年度22件の通報や届け出がありました。特に、虐待を受けている高齢者は、「身内をかばう」「他の人には知られたくない」などの思いから発見が遅れてしまうことがあります。

— 虐待を早期に発見するには —

【高齢者の様子は？】

- 高齢者の身体に、不自然な傷、あざ、やけどのあとがありませんか？
- 急におびえたりしていませんか？
- 部屋や衣服が汚れたままで、身体から異臭がしていませんか？
- 極度にやせたりしていませんか？また空腹を訴えていませんか？
- お金がないと訴えていませんか？
- 昼間でも雨戸を閉めて閉じこもっていませんか？

【家族の様子は？】

- 家族が介護に疲れて、一人で悩んでいますか？
- 家族が高齢者に必要な医療・介護サービスを放棄していませんか？
- 家の中から怒鳴り声がしませんか？

— 迷わず通報 —

高齢者虐待で悩んでいる人や虐待に気付いた人は、地域包括支援センターへご相談ください。相談者・通報者の個人情報厳格に保護されます。

〈問い合わせ先〉

- ▷ 渋川・伊香保地区＝地域包括支援センター（本庁舎内・☎②2179）
- ▷ 小野上・子持地区＝北部地域包括支援センター（子持総合支所内・☎⑥5445）
- ▷ 赤城・北橋地区＝東部地域包括支援センター（赤城総合支所内・☎⑩6002）

魅力あるまちづくりを応援します

「市民とともに進めるまちづくり支援補助金」



市では、市民の皆さんの手によるまちづくりを応援する「市民とともに進めるまちづくり支援補助金」制度で、まちづくり団体などを助成します。

対象団体 自治会、NPO法人など、まちづくり活動を行う民間団体（法人格の有無は不問）

対象事業・助成額 下表のとおり

申請方法 市民生活課（☎②2463）へ問い合わせてください

申請期限 8月19日（金）

その他 希望多数の場合は、事業内容を審査し、優先順位を決めて助成します

詳しくは、市民生活課へ。

市民とともに進めるまちづくり支援補助金 （対象事業・助成額）

ソフト事業支援型	
地域のふれあいと活性化や魅力向上などを目的に実施する事業。	助成対象経費の2分の1以内 （上限15万円）
助成事例 忍者屋敷製作、公園環境美化、ホテル育成環境整備、アヤメ植栽、学校通学路のプランター設置、「グリーンカーテン」活用への取り組みなど	
ハード事業支援型事業	
地域資源を活用して地域の交流拠点となる施設などを整備する事業。	助成対象経費の2分の1以内 （上限50万円）
助成事例 小魚が泳ぎホテルが飛び交う小川造り、集会所への花壇設置など	

けた場合は、減額になった保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

〈申請は迷わずに〉

今まで全額免除または若年者猶予の承認を受けていて、継続申請をしていない人や一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除などを希望する場合には、忘れずに申請の手続きをしてください。

詳しくは、渋川年金事務所（☎②1607）または市保険年金課（☎②2429）へ。

「子どもは未来」地域で見守る子育て支援を



狩野美喜子さん
(赤城町津久田・59歳)

「子育ては伝承文化。先輩から教わったことを私たちが次の世代に伝えていかないと」と話す狩野美喜子さん。赤城地区の子育てサロン「すくすく広場」の代表として活躍しています。狩野さんが子育ての支援活動を始めたのは、20年以上前のこと。偶然見に行った「おやお劇場」の会場で、渋川での劇場の立ち上げに参加しないかと声を掛けられたのがきっかけ。そこで感じた「私の子から私たちの子へと地域で子育てする大切さ」が、民生児童委員や子育てサロンなど、子育て支援の場に参加する機会につながりました。

「子育てが不安なお母さんは、先輩お母さんのちよつとした一言にほっとするんです。すると、子どもも安心して育つんですよ」と狩野さん。ある時「子どもを連れて遊びに行くところがない」と相談され、今は、地域の人や子ども同士で話をしたり、情報を交換し合う場がないのではと感じたそうです。その経験から、狩野さんは子育て支援の拠点「しぶかわ広域子育てネットあしたば」の立ち上げにも携わり、現在、人となりがつながら、安心して暮らせるような地域づくりに取り組んでいます。

「子どもはどんな大人に出会うかで成長が変わる。みんなが子育てに参加できる地域や、そのため情報を共有できるネットワークをもっと広げたい」と、狩野さんは目標を熱く語ってくれました。

きらりサークル仲間／白百合きもの愛好会

日本の古き良き伝統を楽しく体感



代表 飯塚妙子さん
(連絡先：☎③7384)

内容 着物の着付け
日程 毎月第2・4金曜日
午前10時～正午

場所 子持公民館
会員数 10人

☆一言アピール☆

志野幸子先生の指導のもと、着付けを楽しんでいます。ふれるだけでも癒やされる着物は、日本文化のたまものです。また、着付けを習うことで新しい世界が広がるのも魅力。初心者大歓迎です。皆さん、一緒に楽しみませんか？

赤城地区で第11回「宮田ほたる祭り」開催
1匹2匹と飛ぶホタルの淡い光に感嘆の声



6月18日に赤城地区で開催された「宮田ほたる祭り」。会場は、ホタルの資料展示や模擬店などが並び、訪れた人でにぎわいました。地元ボランティアの中学生が生態を説明する幼虫観察のコーナーでは、体長1cmほどの幼虫をのぞき込み「これがホタル？」と子どもたちは興味津々。きれいな光を放つホタルの別の一面を学びました。

小さなホタルの幼虫を“じつ”と観察(左) 作る様子も楽しいわたあめ(右上) ヨーヨーがたくさん釣れた(右下)

「男女共生講座」～子育て男性の料理教室～
お父さんと子どもが挑むおにぎりやみそ汁などの4品

6月25日に渋川ほっとプラザで開催された「男女共生講座」。お父さんが、子どもと留守番をしたときに一緒に作れる昼食という設定で、おにぎり、ハウレンソウのおひたし、みそ汁、フルーツポンチの4品を調理。参加者は、おひたしにツナ、みそ汁にはカレー粉を入れるなど、隠し味の使い方に、驚きの発見をしていました。



親子で慎重に食材を切っています

画税【第2期】／○国民健康保険税【第1期】
／○後期高齢者医療保険料【第1期】

お知らせ

北橋歴史資料館
夏季企画展示会

文化財保護課 ☎22102



ロバート・W・アルウィン
旧ハワイ王国駐日代理公使

市指定史跡「旧ハワイ公使別邸」の解体・移築に伴い、旧ハワイ王国駐日代理公使のロバート・W・アルウィンにまつわる資料などの展示を行います。

とき 8月6日(土)～10月2日

(日)午前9時～午後5時

※祝日を除く月曜日、9月20日(火)は休館。

ところ 北橋歴史資料館

※展示終了後、赤城歴史資料館で巡回展示します(一部資料を入れ替え)。

入館料 ▼大人 200円

▼大学・高校生 100円

▼小・中学生以下 無料

その他 企画展開催に伴う展示替えのため、8月2日(火)～5日(金)は臨時休館日となります

県立土屋文明記念
文学館の巡回展

徳富蘆花記念文学館

☎22237

とき 8月1日(月)～9月20日

(火)午前8時30分～午後5時

ところ 徳富蘆花記念文学館

内容 いのちのえほん

入場料 ▼大人 350円

▼小・中学生、高校生 200円

▼未就学児 無料

※入場料で、常設展示なども観覧できます。



無料税務相談所

税務課

☎22113

〈8月の開設日〉

とき 17日(水)午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎

内容 相続・贈与税、土地・建物を売った場合の税金についてなど

定員 5人(先着順)

申込方法 電話で税務課市民税係へ

申込期間 7月25日(月)～8月5日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

公民館

夏休みは中央公民館
で勉強しよう

中央公民館 ☎24321

夏休み中の勉強や読書の場として、中央公民館の部屋を開放します。

とき 7月25日(月)～8月24日

(水)午前9時～午後4時30分

ところ 中央公民館

利用方法 直接会場へ

※会場で、受付簿に必要事項を記入してください。

その他 東日本大震災の被害により冷房機械が故障しています。また、都合により開放できない場合があります

訂正とおわび

「広報しづかわ」7月1日号の3ページにインタビュー記事を掲載した、石坂さんの名前に誤りがありました。

正しくは、石坂好明さんです。

訂正しておわびします。

広告募集中

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □ 赤城総合支所 ☎56-2211
- 小野上総合支所 ☎59-2111 □ 北橋総合支所 ☎52-2111
- 子持総合支所 ☎24-1211

今月の納期

8月1日(月)まで

- 固定資産税・都市計
- 介護保険料【第1期】

美術館

開館時間
午前10時～午後6時
(入館は午後5時30分まで)

くわはらひろもり
渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 ☎253215

「こどもとあーと展2011」

暑い夏は、涼しい美術館へ！夏の美術館は、子どもはもちろんのこと、大人も楽しめる内容で展示します。観たり、読んだり、描いたり…普段とは少し違った、遊べる美術館にお出掛けください。また、市内の小・中学生を対象にした、市の文化施設4館を巡るスタンプラリーを、7月16日(土)～8月28日(日)まで開催します。期間中は、常設展示室でも楽しい特別な仕掛けをしますので、家族そろってお出掛けください。

とき 7月22日(金)～8月14日(日)
ところ 市美術館3階企画展示室
観覧料 無料

レコードコンサート

とき 7月31日(日)午後2時～4時
ところ 市美術館1階常設展示室
内容 特集「ロシア民謡」
参加料 無料(上演中は美術館観覧料も無料)

イベントカレンダー 7月～8月

会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 前期 (桑原巨守彫刻作品)	～11月6日(日)	200円
8月の休館日 2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)			

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

募集

消防職員採用試験

渋川地区広域市町村圏振興整備組合事務局 ☎5200
消防本部総務課 ☎4191



職種 消防職(救急救命士有資格者を含む)
採用予定人員 11人程度(平成24年4月1日採用)
受験資格 ①学歴・生年月日

- ②体格など ▽身長 160センチ以上、女性はおよそ155センチ以上
- ▽体重 男性はおよそ50キログラム以上、女性はおよそ45キログラム以上
- ▽その他 身体四肢が健全であることなど
- ③その他要件 日本国籍を有

(すべて平成24年3月卒業見込み者を含む) ▽大卒 昭和60年4月2日～平成2年4月1日生まれ ▽短大卒 昭和62年4月2日～平成4年4月1日生まれ ▽高卒および高等学校卒業程度認定試験合格者 平成元年4月2日～平成6年4月1日生まれ
※救急救命士有資格者は、昭和62年4月2日以降の生まれ。
②体格など ▽身長 160センチ以上、女性はおよそ155センチ以上
▽体重 男性はおよそ50キログラム以上、女性はおよそ45キログラム以上
▽その他 身体四肢が健全であることなど
③その他要件 日本国籍を有

し、渋川広域圏内に居住できる人
試験日・ところ ▽第1次試験 9月18日(日)市勤労福祉センター ▽第2次試験 10月中旬予定(第1次試験合格者に通知します)
申込方法 申込書、写真(6カ月以内に撮影・縦4センチ×横3センチ)、資格証明書の写し(救急救命士有資格者のみ)を広域組合事務局または消防本部総務課へ
申込書配布場所 広域組合事務局、消防本部総務課、渋川広域圏内各市町村役場
申込期間 8月8日(月)～26日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

～東日本大震災の復興支援と緊急経済対策～ プレミアム付商品券の販売

渋川商工会議所と市内全商工会(伊香保・子持・赤城・北橋)では、東日本大震災の復興支援と緊急経済対策として、市内の参加登録店で利用できるお得な商品券を、数量限定で販売します。なお、この商品券の売上換金額の1%を、東日本大震災復興支援義援金として寄付します。

販売開始日・販売場所 ▽7月26日(火)午前10時～正午＝市民会館小ホール(残券が生じた場合は、渋川商工会議所窓口で販売) ▽7月31日(日)午前9時～午後3時＝各商工会
販売内容 1セット1万円(500円券22枚・1万1,000円分)

販売数 1万セット
購入制限 1人10セットまで
有効期間 7月26日(火)～12月31日(土)
その他 参加登録店などの詳細については、7月24日(日)の新聞折込チラシをご覧ください
詳しくは、渋川商工会議所(☎251311)へ。

借上賃貸住宅入居者募集物件一覧

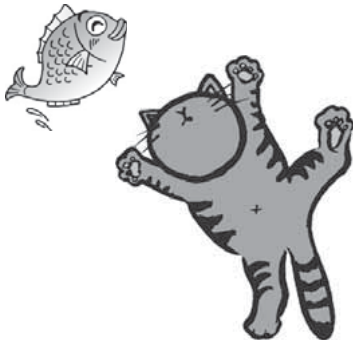
物件	所在地 (自治会)	間取り	家賃(助成後)	
			一般入居	高齢者、障害者、 母子・父子世帯入居
ヤマセハイツ 2、3階部分 (鉄骨造3階建)	渋川 (寄居町)	2DK	4万3,200円	3万7,800円
ウインディア・モトマチ 2階部分 (軽量鉄骨造2階建)	渋川 (元町)	2LDK	4万8,000円	4万2,000円
浅見マンション 2階部分 (鉄骨造3階建)	渋川 (坂下町)		4万8,800円	4万2,700円
ア・ドリーム坂下 1、2、3階部分 (鉄筋コンクリート造3階建)	渋川 (坂下町)		5万3,600円	4万6,900円
ブルメリア 1、2階部分 (軽量鉄骨造2階建)	渋川 (新町)		5万400円	4万4,100円

借上賃貸住宅入居者

建築住宅課 ☎22072

借上賃貸住宅の入居者を左表のとおり募集しています。借上賃貸住宅は、民間の賃貸住宅を市が借り上げ、入居者に家賃の2割(高齢者、障害者、母子・父子世帯は3割)を助成して貸し出すものです。※収入制限などの入居資格要件があります。

とき 8月6日(土)午後2時
ところ 市立図書館



市立図書館 ☎220644

萌えの子おはなし会

図書館

浄化槽エコ補助金事業

下水道課 ☎22120

県では、汚水処理人口普及率の早期向上を図るため、エコ補助金事業を創設しました。単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換(切り替え)をすると、従来の補助金に加え、10万円のエコ補助金が受けられます。

補助対象区域 公共下水道認可区域や農業集落排水処理地域などの集合処理区域以外の区域

補助対象 ▷単独処理浄化槽または、くみ取り槽を適正に撤去した場合
▷単独処理浄化槽を雨水貯留槽などに再利用した場合 ▷単独処理浄化槽または、くみ取り槽をやむを得ない理由により撤去できない場合

※撤去しない場合は対象になりません。

補助金額 10万円

対象となる事業 ▷浄化槽設置整備事業(個人で浄化槽を設置する事業)

▷個別排水処理事業(市で浄化槽を設置する事業)

※平成23年4月1日以降に転換を行った場合が対象になります。

申請方法 申請書(下水道課にあります)に記入して、下水道課へ提出(市役所閉庁日を除く)

申請期限 平成24年3月21日(水)

あたたかい心

- ▽児童・生徒用図書149冊
- Ⅱ伊香保地区更生保護女性会
- ▽ピッチングマシン1台Ⅱ後藤駿太さん(石原)
- ▽白寸胴なべ1個、脚立8脚
- 紅白幕4張Ⅱ足立庸三さん(渋川)入沢町)
- ▽金10万円Ⅱ渋川地区障害者

- 内容
- ▽絵本Ⅱ「ねこざかな」「キャベツくん」「おとなしいめんどり」
 - ▽紙芝居Ⅱ「きゅきゅうしやのきゅちゃん」
- 参加料 無料

- 福祉協議会(渋川/長塚町)
- ▽生徒用図書「昭和二万日の全記録」全20巻Ⅱ堀口恒一さん(半田)
- ▽児童・生徒用図書13冊Ⅱ持ライオンズクラブ
- ▽金100万Ⅱ茂木秀夫さん(赤城町津久田)
- ▽ランニングマシン1台Ⅱ神谷佳奈子さん(石原)
- ▽DVDソフト26点Ⅱ日本カリーット(株)
- ▽児童・生徒用図書12冊Ⅱ豊秋地区更生保護女性会
- ▽額装の書(裱張り)一幅Ⅱ小池要一さん(東吾妻町)
- ▽児童用図書14冊Ⅱ寺島秀昭さん(北橋町八崎)

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
 □小野上総合支所 ☎59-2111 □北橋総合支所 ☎52-2111
 □子持総合支所 ☎24-1211

湯ったり巡る
 しぶかわ彩発見モニターバスツアー

ブドウお楽しみコース

今回は、清涼飲料工場などを見学し、ブドウ狩りをした後、温泉で疲れを癒していただくコースです。

とき 9月8日(木)

受付時間 午前8時30分

集合場所 エクセルイン渋川(JR渋川駅前・駐車場完備)

コース 清涼飲料工場見学、ハルナグラス・地球屋、水沢うどん(昼食)、群馬舞茸センター、ブドウ狩り(1人1房のみ・試食付き)、スカイテルメ渋川(入浴)、解散(午後4時30分ごろ)

定員 40人(超えた場合は抽選)

※参加者が25人に満たない場合は中止になります。



参加料 1人3,000円(中学生以下2,500円)

申込方法 往復はがきに「ブドウお楽しみコース希望」と明記の上、参加者全員の住所、氏名、年齢、性別と代表者の電話番号を明記し、市観光協会(〒377-8501・石原80)へ

【往復はがき記入方法】

往信宛名面

〒377-8501 群馬県渋川市石原80 渋川市観光協会あて	(記入しないでください)
--------------------------------------	--------------

返信裏面

返信宛名面

郵便番号 氏名	①コース名 ②代表者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号 ③参加者全員の住所、氏名、年齢、性別
------------	------------------------------------------------------

往信裏面

※電話、ファックス、Eメールでの申し込みはできません。

申込期限 8月19日(金)※消印有効。

その他 昼食は用意します。地元物産のお土産つき。入浴用のタオルなどは各自持参
 詳しくは、市観光協会(観光課内・☎22111)へ。

渋川スカイランドパーク 夏のイベント情報

★花火大会

▷とき 9月3日(土)午後7時15分(雨天順延)▷入園料 無料(午後5時以降)▷その他 当日午後9時まで開園

◆1DAYパス夜間割引(午後5時以降)▷おとな=1,200円▷こども・シニア=1,000円

★イベントショー(観覧無料)

※各日2回公演

①午前11時30分/②午後2時30分

■ウルトラマン・ウルトラセブンショー【7月31日(日)】

■スイートプリキュア♪ショー【8月7日(日)、15日(月)】

■仮面ライダーオーズショー【8月13日(土)】

■海賊戦隊ゴーカイジャーショー【8月14日(日)】



★ビンゴゲーム大会

イベントショー開催日の午後1時20分～(雨天中止)
 ※ビンゴカードは1枚300円。

★巨大迷路でスタンプラリー

▷とき 7月21日(木)～8月19日(金)
 ※土・日曜日、祝日と8月13日～16日は除く。▷対象者 3歳～小学生▷定員 50人(先着順)▷参加料 無料

★スイカわり

▷とき 7月30日(土)午後2時▷対象者 小学生まで▷定員 20人(先着順)▷参加料 無料

★かぶと虫探しゲーム

▷とき 8月6日(土)午後2時
 ※午前11時から整理券を配布します。▷対象者 3歳～小学生▷定員 50人(先着順)▷参加料 無料

営業のご案内

◆開園時間 午前9時～午後5時

◆入園料 ▷おとな=500円

▷こども=300円

◆1DAYパス ▷おとな=1,700円▷こども・シニア=1,500円

※天候不良などにより臨時休園する場合があります。また、イベントスケジュールは予告なしで変更する場合があります。

◆問い合わせ先 渋川スカイランドパーク(☎201589)

© 2011 石原プロ・テレビ朝日・東映AG・東映

裏面の市民優待券(10月31日まで有効)を、ぜひ、ご利用ください。

募集 未就職卒業者の再チャレンジを応援

ジョブカフェぐんまでは、就職先が決まらないまま卒業した人に対し、正社員への就職を支援します。県内企業での有期雇用で働きながら企業実習や職場外研修を経験してスキルや資格を身に付け、正規雇用につなげます。

●対象 高校、大学などを卒業しておおむね3年以内の未就職者(平成23年9月卒業見込みの未内定者を含む) ●定員 60人 ●参加料 無料 ●申込期限 8月19日(金) ●申し込み合わせ先 ジョブカフェぐんま高崎センター(☎027-330-4510)

催し 流域下水道施設見学会
～下水道を見てみよう～

●とき 8月18日(木)、19日(金) 午前10時および午後3時の2回(各回1時間30分程度)
●ところ 県央水質浄化センター(玉村町)、西邑楽水質浄化センター(千代田町) ●内容 水がきれいになる様子を職員が案内・解説します

●対象者 一般の人(小学生以下は保護者の付き添いが必要です) ●参加方法 当日直接会場へ ●問い合わせ先 県下水道総合事務所(☎0270-65-7557)

催し 恵の園納涼祭

●とき 7月29日(金)午後5時～8時(雨天決行) ●ところ 恵の園(渋川/明保野) ●内容 盆踊り、模擬店、各種アトラクションなど ●問い合わせ先 恵の園(☎027-1730)

催し 赤城ふれあいの森まつり

●とき 8月6日(土)午前10時～午後4時 ●ところ 県立赤城ふれあいの森(前橋市富士見町) ●内容 木工工作教室、丸太切り体験など ●問い合わせ先 赤城ふれあいの森まつり実行委員会(☎027-261-0615)

募集 太極拳体験教室

●とき 7月29日(金)～8月19日(金)の毎週金曜日午後7時30

分～9時(計4回) ●ところ 中央公民館 ●参加料 無料 ●持参するもの 運動できる服装、上履き、タオル、飲み物 ●参加方法 当日会場へ ●問い合わせ先 山本さん(☎04492)

案内 依存症相談

県こころの健康センターでは、精神科医師による薬物、アルコールなどの依存症相談を行っています。相談者の秘密は守られますので、一人で悩まずご相談ください。

●期日 毎月第2・4火曜日の午前(予約制) ●ところ 県こころの健康センター(前橋市野中町) ●問い合わせ先 県こころの健康センター(☎027-263-1156)

募集 NHK学園
通信講座の受講者

NHK学園では、生涯学習通信講座(全200コース以上)の受講者を募集しています。
●募集要項請求・問い合わせ先 NHK学園(☎042-572-3151)

8月 よろずの無料相談

お気軽にご相談ください

<p>行政相談</p> <p>行政課 ☎②2112</p>	<p>とき・ところ ▷2日(火) 赤城公民館 ▷22日(月) 渋川ほっとプラザ、子持福祉会館 ※時間は各会場午後1時30分～3時30分。</p>	<p>渋川行政県税事務所の 日曜・夜間 納税相談</p> <p>渋川行政県税事務所 ☎②4050</p>	<p>〈日曜窓口〉 とき 28日(日) 午前8時30分～午後5時15分 〈夜間窓口〉 とき 25日(木)、26日(金)、29日(月)～31日(水) ※会場は渋川行政県税事務所です。 ※開所時間中は、納税することもできます。</p>
<p>法律相談</p> <p>市社会福祉協議会 本所 ☎⑤0500 小野上支所 ☎⑩8008</p>	<p>とき・ところ ▷1日(月)、22日(月) 渋川ほっとプラザ ▷22日(月) 小野上地域福祉センター 定員 6人 ※時間は各会場午後1時30分～4時30分。 ※電話で予約してください。</p>	<p>障害福祉なんでも相談 障害福祉なんでも相談室</p> <p>☎⑩0294</p>	<p>とき 毎日(日曜日、祝日は除く) 午前9時～午後5時 ところ 障害福祉なんでも相談室 (渋川ほっとプラザ内)</p>
<p>心配ごと相談</p> <p>市社会福祉協議会 本所 ☎⑤0500 赤城支所 ☎⑥2829 子持支所 ☎④6611</p>	<p>とき・ところ ▷1日(月)、22日(月) 渋川ほっとプラザ ▷2日(火) 赤城公民館 ▷22日(月) 子持福祉会館 ※時間は各会場午後1時30分～3時30分。 ※電話で予約してください。</p>	<p>労働相談</p> <p>勤労福祉センター ☎⑩1154</p>	<p>とき 第1・第3月曜日(祝日は除く) 午後1時～4時 毎週木曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時 ところ 勤労福祉センター</p>
<p>登記・法律相談</p> <p>市社会福祉協議会 ☎⑤0500</p>	<p>とき 29日(月) 午後1時30分～3時30分 ところ 渋川ほっとプラザ ※電話で予約してください。</p>	<p>就業援助相談</p> <p>勤労福祉センター ☎⑩1154</p>	<p>とき 毎週水・金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～正午、 午後1時～3時 ところ 勤労福祉センター 内容 内職相談</p>
<p>高齢者・障害者 権利擁護相談</p> <p>市社会福祉協議会 ☎⑤0500</p>	<p>とき 11日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 渋川ほっとプラザ ※電話で予約してください。</p>	<p>消費生活相談</p> <p>市消費生活センター ☎②2325</p>	<p>とき 毎日(市役所閉庁日は除く) 午前9時～午後4時 ところ 市消費生活センター (市役所第二庁舎1階)</p>
<p>人権相談</p> <p>社会福祉課 ☎②2115</p>	<p>とき 18日(木) 午後1時～3時 ところ 渋川ほっとプラザ</p>	<p>教育相談</p> <p>市教育研究所 ☎⑩6211</p>	<p>とき 毎日(市役所閉庁日は除く) 午前9時～午後5時 ところ 市教育研究所</p>
<p>こころの相談</p> <p>渋川保健福祉事務所 ☎②4166</p>	<p>とき 2日(火) 午後1時～3時 ところ 渋川保健福祉事務所 ※精神科医師、保健師が対応します。 ※秘密厳守、電話で予約してください。</p>	<p>青少年テレホン・ 電子メール相談</p> <p>青少年センター ☎②4152 ☎ youth-s@city. shibukawa.gunma.jp</p>	<p>〈テレホン相談〉 とき 毎日(日曜日、祝日は除く) 午前8時30分～午後5時 土曜日は午後1時30分～5時 ※電話で直接相談してください。 〈電子メール相談〉 受付時間 24時間 ※即日返信ができない場合があります。 す。あらかじめご了承ください。</p>
<p>群馬いのちの電話 (自殺予防)</p> <p>いのちの電話事務局 ☎027-221-0783</p>	<p>とき 毎日午前9時～午後9時30分 第1・第3金曜日は午前9時～午前0時、第2・第4金曜日は24時間対応(午前9時～翌日の午前9時)</p>	<p>外国人生活相談 悩み事相談</p> <p>市国際交流協会 ☎②2396</p>	<p>〈生活相談〉 とき 毎週木曜日(祝日は除く) 午後1時～3時 ところ 市役所本庁舎 〈悩み事相談〉※要電話予約。 とき 2日(火) 午前11時～11時30分 ところ 北橋保健センター</p>
<p>農地相談</p> <p>市農業委員会 ☎②2920</p>	<p>とき 25日(木) 午後1時30分～3時 ところ 赤城総合支所 ※電話で予約してください。</p>	<p>県信用保証協会 金融・経営相談会</p> <p>渋川商工会議所 ☎⑤1311</p>	<p>とき 11日(木) 午前9時30分～正午 ところ 渋川商工会議所 内容 企業や事業者の経営相談 持参するもの 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)</p>



各種認定証の更新・新規認定の申請について

◆申請が必要です

各認定証の更新や新規発行には、申請が必要です。現在交付されている認定証の有効期限は、7月31日(日)です。8月以降も引き続き入院する人や新たに対象となる人は、保険年金課または各総合支所市民福祉課で申請をしてください。

◆申請に必要なもの

〈国保加入者〉

- ①国民健康保険被保険者証 ②印鑑 ③高齢受給者証(70歳以上の人)
 - ④入院期間が分かる領収書や明細書(入院が過去1年間に91日以上の場合)
- ※国保税が未納となっている人は、納税課などで未納分の国保税を納めてください。

〈後期高齢者医療制度加入者〉

- ①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 ③入院期間が分かる領収書や明細書(入院が過去1年間に91日以上の場合)

〈前年所得の申告が必要です〉

平成22年分の所得の申告をしていない人は、税務課市民税係で所得の申告をしてください。

詳しくは、保険年金課(☎22461)または各総合支所市民福祉課へ。

写真募集中

(別表5) 後期高齢者医療制度の自己負担限度額など

区分 (基準)	外来 自己負担 限度額 (月額)	入院時 自己負担 限度額 (月額)	標準負担額		
			入院時 食事代 (1食分)	療養病床入院時 負担額	
				食費 (1食分)	居住費 (1日分)
現役並み 所得者 (同じ世帯の後期高齢者医療制度加入者に、住民税課税所得が145万円以上の人が1人でもいる人)	4万4,400円	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1% ※過去12カ月で4回目以降は4万4,400円	260円	460円 または 420円	320円
一般 (現役並み所得者と低所得II、I以外の人)	1万2,000円	4万4,400円			
住民税非課税世帯	8,000円	低所得II (※①)	210円 (160円※③)	210円	0円
		低所得I (※②)	100円	130円	
		老齢福祉年金受給者		100円	

※①=属する世帯の世帯員全員が住民税非課税の人。
 ※②=世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の所得が必要経費・控除を差し引くと0円になる人
 ※③=過去1年間の入院日数が91日以上の場合の負担額。

加入中の保険と、後期高齢者医療制度との違いについて説明を希望する人は、保険年金課または各総合支所市民福祉課に相談してください。

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、広報情報課(〒377-8501・石原80)へ。
 ※このコーナーは市ホームページには掲載しません。

国民健康保険と後期高齢者医療制度のお知らせ

認定証で入院した加入者が支払う医療費や食事代などを減額します

該当する人は
必ず手続きを

国保加入者の入院費用減額制度

医療費を減額します

【国保限度額認定証】

市国民健康保険(国保)加入者が入院したとき、市が発行する「国保限度額認定証」を医療機関に提示すると、所得に応じて入院時の医療費が別表1、2のとおり減額されます。

食費や居住費などを減額します

【国保限度額適用・標準負担額減額認定証】

国保加入者で、住民税非課税世帯の人が入院したとき、市が発行する「国保限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、所得に応じて入院時の食事代が別表3のとおり減額されます。

また、65歳以上の国民健康保険加入者で、住民税非

課税世帯の人が療養病床に入院したときに、「国保限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、入院時の居住費と食費の負担額が別表4のとおり減額されます。

後期高齢者医療制度加入者の入院費用減額制度

医療費や食事代などを減額します

【限度額認定・標準負担額減額認定証】

後期高齢者医療制度の加入者で、住民税非課税世帯の人が入院したとき、市が発行する「限度額認定・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、所得に応じて入院時の医療費や食事代などが別表5のとおり減額されます。

(別表1) 医療費の自己負担限度額 (70歳未満の人の月額)

区分	基準	3回目まで	4回目以降
上位所得者	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	15万円+(医療費-50万円)×1%	8万3,400円
一般	上位所得者と住民税非課税以外の世帯	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
非課税	住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※過去12カ月内に、同じ世帯で4回以上の高額療養費の支給を受けたときは、4回目以降の自己負担限度額が減額されます。

(別表2) 医療費の自己負担限度額 (70歳～74歳の人の月額)

区分	基準	外来 (個人単位)	入院 (世帯単位)
現役並み所得者	同じ世帯の70歳以上の国保加入者で、住民税課税所得が145万円以上の人がある一人でもいる世帯の人	4万4,400円	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%
一般	現役並み所得者と低所得II、I以外の人	1万2,000円	4万4,400円
低所得II	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税世帯の人	8,000円	2万4,600円
低所得I	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税世帯の人で、その世帯の所得が必要経費・控除を差し引くと0円になる人		1万5,000円

※現役並み所得者が、過去12カ月内に4回以上の高額療養費の支給を受けたときは、4回目以降の自己負担限度額が4万4,400円に減額されます。

(別表3) 入院時の食事代の標準負担額(1食あたり)

区分	標準負担額	
一般(下記以外の人)	260円	
住民税非課税世帯の人(70歳以上は世帯主と国保加入者が住民税非課税の人)	～90日	210円
	91日～	160円
世帯主と国保加入者が非課税で、収入から必要経費・控除を差し引くと所得がなくなる世帯に属する70歳以上の人	100円	

※標準負担額は、「減額認定証」提示後の金額。

(別表4) 療養病床に入院した場合の居住費・食費の標準負担額

区分	基準	標準負担額	
		居住費 (1日分)	食費 (1食分)
一般、現役並み所得者	低所得II・I以外の人	320円	460円または420円(注)
低所得II	世帯主と国保加入者が住民税非課税の人		210円
低所得I	世帯主と国保加入者が住民税非課税で、収入から必要経費・控除を差し引くと、所得がなくなる世帯に属する人で、年金収入が80万円以下などの場合		130円

(注)医療機関によって、金額が異なります。

※標準負担額は、「減額認定証」提示後の金額。

加入制度の選択

65歳以上75歳未満で、一定の障害のある人は、後期高齢者医療制度に加入するか、ほかの医療保険に加入するかの選択ができます。選択は、75歳になるまで何度でも可能です。現在

食生活改善推進員の養成講座を開催

講座で10単位を取得して

あなたもヘルスマイトに

食や健康について学んで地域で活躍しませんか

食生活改善推進員(ヘルスマイト)は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、市民の食生活の改善を中心とした健康づくりの推進を目指して、地域でボランティア活動を実践しています。

この講座は、食を中心に健康に関する学習をして、食生活改善推進員となり、仲間とともに

講座で得た知識を、地域や家庭で生かすためのものです。

とき 別表のとおり

ところ 渋川保健センター

学習内容 次の①～⑧

①食生活改善推進員と地区活動

②健康づくりと生活習慣病予防

③栄養の基礎知識

④食事バランスガイドについて

⑤お口の中の健康法

⑥暮らしの中の身近な食品衛生・食中毒予防

⑦調理実習

⑧手軽にできる運動など

対象者 市内在住の20歳～70歳くらいの人で、別表の講座を10単位以上取得でき、食生活改善推進員となつてボランティア活動を実践できる人

定員 20人(超えた場合は抽選)

受講料 3,000円(テキスト代、調理実習食材費5回分を含む・開講式受付で集めます)

申込方法 電話か直接渋川保健センター(☎251321)へ

申込期限 8月10日(水)

詳しくは、渋川保健センターへ。

シニア筋力ぐんぐん教室

8月は13会場で開催します

とき・ところ 下表のとおり

内容 高齢者の生活動作に必要な筋力や体の動きを身に付けるトレーニングと、次の①～④のいずれかを組み合わせて行います。下表の日程・会場と番号を照らし合わせて確認してください

①群馬大学附属病院の理学療法士による講話と体操「生活をしやすい簡単な体操や運動」

②歯科衛生士による講話「お口の手入れと歯周病」

③栄養士による講話「バランスのとれた食事とは」

④保健師による講話「生活習慣を見直そう」

対象者 おおむね65歳以上の人

持参するもの 動きやすい服装、飲み物

参加方法 当日会場へ

その他 この教室は、元気ポイント対象事業です。参加1回につき1ポイント差上げます

※3ポイント集めると、市有日帰り温泉施設無料入浴券1枚と交換できます。

詳しくは、高齢福祉課(☎22116)へ。

8月のシニア筋力ぐんぐん教室日程

地区	と き	ところ	講話や体操	
渋川	1日(月)	中央公民館	②	
	10日(水)	金島ふれあいセンター	④	
	11日(木)	有馬会館	②	
	16日(火)	午前9時45分	古巻公民館	②
	17日(水)	～11時15分	西部公民館	④
	19日(金)		渋川ほっとプラザ	④
	25日(木)		豊秋公民館	①
伊香保	12日(金)	伊香保保健福祉センター	①	
小野上	29日(月)	午後1時45分～3時15分	小野上地域福祉センター	③
子持	2日(火)		子持公民館	④
	24日(水)	午前9時45分	子持社会体育館	①
赤城	4日(木)	～11時15分	赤城公民館	②
	北橋	9日(火)		北橋保健センター

※各日とも開始時間の15分前に受付開始。

(別表) 食生活改善推進員の養成講座日程

回	開催日	時間	内容	取得単位
1	9月5日(月)	午後1時～3時30分	開講式、講義、オリエンテーション	1単位
2	9月29日(木)	午前9時30分～午後3時30分	講義、実習	2.5単位
3	10月20日(木)			2.5単位
4	11月25日(金)			2.5単位
5	12月15日(木)			2.5単位
6	平成24年1月20日(金)	午前9時30分～午後2時	実習、講義、閉講式	1.5単位

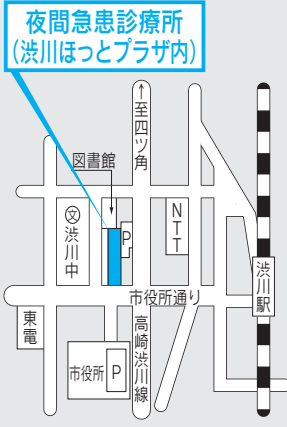
心の健康相談 とき：16日(火)午後1時30分、2時30分／ところ：渋川保健センター ※要電話予約。

離乳食講習会 とき：3日(水)午前9時30分～9時45分受付／ところ：渋川保健センター ※要電話予約。

8月の休日当番医 On Duty Clinics

	内科 Internal Medicine		外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
7日 (日)	湯浅内科クリニック (渋川/辰巳町) ☎20-1311	伊香保クリニック (伊香保町伊香保) ☎72-4114	西群馬病院 (金井) ☎23-3030	森医院 (石原) ☎23-8733	さいとう歯科医院 (北牧) ☎53-5454	夜間急患診療所 (渋川ほっとプラザ内) 所在地 渋川(長塚町) 1760-1 電話 23-8899 診療時間 午後7時～11時 診療態勢 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当
14日 (日)	みゆきだ内科医院 (行幸田) ☎60-6070	榛東わかばクリニック (榛東村) ☎20-5531	北條外科胃腸科医院 (吉岡町) ☎54-6870		山川歯科医院 (渋川/新町) ☎22-0260	
21日 (日)	平形内科歯科医院 (石原) ☎22-2233	佐藤医院 (北橋町真壁) ☎52-3003	渋川総合病院 (渋川/大崎) ☎22-4111	川島医院 (渋川/長塚町) ☎22-2421	駒奇歯科クリニック (吉岡町) ☎30-5500	
28日 (日)	西沢医院 (渋川/入沢町) ☎22-2324	大井内科クリニック (吉岡町) ☎30-5575	高野外科胃腸科医院 (渋川/新町) ☎24-2454		星野歯科クリニック (行幸田) ☎22-0232	

【携帯電話用/休日当番医URL(内科・外科・耳鼻科) <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>】
 *変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。
 *耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。
 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.



8月の乳幼児健康診査 / 相談 / 予防接種

■ところ：渋川保健センター(第二庁舎) ■対象：全地区

健診等	対象乳幼児	実施日	受付時間
3カ月児健康診査	23年4月1日～15日生まれ	9日(火)	午後1時～1時30分
B C G 接種	23年4月16日～30日生まれ	25日(木)	
6カ月児健康相談	23年1月1日～15日生まれ	12日(金)	午前9時～9時30分
	23年1月16日～31日生まれ	23日(火)	
10カ月児健康診査	22年9月1日～20日生まれ	12日(金)	
	22年9月21日～10月10日生まれ	23日(火)	
1歳6カ月児健康診査	22年1月1日～1月20日生まれ	26日(金)	
2歳児歯科健康診査	21年7月1日～10日生まれ	5日(金)	午後1時～1時30分
	21年7月11日～20日生まれ	19日(金)	
	21年7月21日～31日生まれ	29日(月)	
2歳6カ月児歯科健康診査	21年1月1日～10日生まれ	5日(金)	
	21年1月11日～20日生まれ	19日(金)	
	21年1月21日～31日生まれ	29日(月)	
3歳児健康診査	20年7月1日～20日生まれ	24日(火)	

親子の健康相談 (育児相談、発育相談など)						実施日	受付時間
北橋保健センター	赤城保健センター	子持保健センター	小野上保健センター	保健福祉センター	伊香保		
					渋川保健センター	月～金曜日	午前9時～午後1時、午後4時～
火曜日	木曜日	火曜日	第2月曜日	金曜日	第2・4		
		11時～	午前9時30分～				

※母子健康手帳と乳幼児問診手帳の問診票を持参してください。
 ※10カ月～3歳児健診には、子ども用歯ブラシを持参してください。
 ※該当日に都合がつかない場合は、事前に渋川保健センター(☎1321)へ連絡してください。

※市役所閉庁日を除きます。

健康相談 一般健康相談 とき：月～金曜日(市役所閉庁日は除く)午後1時～4時 / ところ：渋川保健センター
 酒害相談 とき：9日(火)午後7時～8時 / ところ：渋川ほっとプラザ ※渋川保健センターへ要電話予約。



渋川八幡宮本殿
(渋川地区)

— 所在地：渋川(入沢町)甲1 —

文化財紹介 渋川の建造物vol.4

渋川八幡宮は県道33号線沿いに位置し、境内の奥には指定重要文化財の本殿があります。

本殿は、間口3間、奥行き2間の流造りで、拝殿・幣殿と連なっています。妻部の組みや海老虹梁(弓形に反った梁)、懸魚(屋根に取り付けた飾り)などの部分に江戸前期の建築の特色が見られます。牡丹、桐、菊、オモダカなどの模様が施された手挟みは、桃山時代の特徴を伝えるほかに見られない貴重なものです。また、海老虹梁は反りの少ない古い型を保っています。拝殿と幣殿は明治末に造られ、屋根については平成21年の補修で瓦ぶきから銅版ぶきになりました。県内でも代表的な建造物として、昭和36年に県の重要文化財に指定されています。

催し物／市民会館

☎24-2261



当日券のみ

7月30日(土)、31日(日)

開演 ①午前10時 ②午後2時
③午後6時(30日(土)のみ)

全席自由 700円(3歳以上有料)
※チケット購入者先着1,000人に「変身ザンダラ」プレゼント。



入場無料

8月21日(日)

開演 午後1時



発売中

10月23日(日)

開演 午後6時

全席指定 5,900円(3歳以上有料)
※3歳未満の子どもは保護者の膝上にて無料。
(保護者1人につき1人まで)

8月の催し物(上記以外)

開始日	催し物	ホール	開演時間	入場料
4日(木)	平和映画会「春との旅」	大	①午後2時30分 ②午後6時30分	大人1,000円(当日1,200円) 小・中・高校生800円
4日(木)	北毛保険生活協同組合 組合員文化作品展(～5日)	小	午後0時30分 (5日は午前9時)	無 料
6日(土)	地芝居への誘いーここは渋川、歌舞伎の里ー	大	午後1時	
7日(日)	好駒会ゆかたざらい(日本舞踊)	小	午後1時	
17日(水)	「エクレールお菓子放浪記」上映会	大	①午後2時30分 ②午後7時	一般1,000円(当日1,500円) 小・中・高校生800円(当日1,000円)
8月の休館日	1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)			

表紙の写真 お膳に並んだ料理を前に、おわんのふたの開け方を教わる子どもたち。これは、子持公民館で4回にわたって開催された「子ども作法教室」の一幕です。6月25日は、小学生23人が「食事のマナー」に挑戦。慣れない正座にむずむずしながら、食事の礼儀作法を学びました。

人口 84,105人
男 41,243人
女 42,862人



広報しぶかわ 発行／渋川市

〒377-8501 群馬県渋川市石原80 TEL 22-2111 FAX 24-6541
平成23年7月15日発行 通巻130号 印刷／朝日印刷工業株式会社
市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

世帯数
31,282世帯
(平成23年6月末現在)